

## 再出現の雪村筆《倣法常牧谿瀟湘八景図巻中軸》(永禄六年作、個人蔵)について

吉田 智美 (同志社大学)

本発表で取り上げる雪村周継(16世紀)筆《倣法常牧谿瀟湘八景図巻中軸》(一卷、紙本墨画、30.9cm×703.2cm、個人蔵)は、かつて『集古十種』(松平定信編、寛政12年)に版本で掲載され、『増訂古画備考』(朝岡興禎、明治38年)にも記録されるなど古くから知られてきた作品であるが、その行方は長い間わからなくなっていた。現在の所蔵者によれば、その所在が最後に確認できるのは大正8年(1919)3月、東京美術倶楽部で行われた入札の際の売立目録であり、今回の出現はおよそ90年ぶりとなる。

本作は雪村研究において極めて重要な作品である。何よりもまず挙げるべきは、落款と同じ書体で「永禄六年(1563)」と制作年が記されているという点である。これは現在実物を確認できる中で唯一、雪村自身が制作年を記した作品なのである。雪村には制作時期を特定できる作品がなく、これまでの編年は大部分を落款・印章をもとに行われてきたが、今回の出現によってこの編年を再検討し、様式的展開を見直すことが可能となる。また、「法常牧谿和尚朝暮遠近万里江峯山気生動八景中軸図之」と雪村自らが記している点も彼の作画態度を考察する際の重要な手掛かりとして重要である。しかし、今回はその内容には触れず、作品の概要を紹介した上で、従来の編年基準における問題点を検討することとする。

発表では、まず、本作がこの年に描かれた真筆であることを落款・印章から検証する。そのために現在所在不明であるものの、同じく「永禄六年」の落款を持つ《倣玉澗瀟湘八景図巻小軸》(写真資料)と書体の比較を行い、この時期の書体の特色を共有していることを明らかにする。さらに、《竹林七賢図屏風》(畠山記念館蔵)や、《自画像》(大和文華館蔵)といった真筆とされる作品の落款とも書体の一致を指摘することで、真正を確認したい。加えて、本作に使用されている3つの印章、白文橢円印「雪」、朱文長壺印「周継」、朱文酒樽印「雪村」が、他の作品に押された印章と一致することを指摘し、印章の点からも雪村作品に間違いのないことを確認する。次に、材質、技法、法量などの基礎的情報を提示するとともに、モチーフや図様選択の検討をおこない、牧谿作品との関係を明らかにするとともに、雪村独自の震えを帯びた細く長い皴による雪山の表現や、粗い玉澗風の簡略な人物描写が混在するといった本作における様式的特徴を報告する。最後に、従来の編年の再検証をおこなったうえで、従来の編年で同印章を持つがゆえに同時期に描かれたとされている数点の作品を取り上げ、印の欠損を手がかりに編年を試みる。これは雪村の画風展開の根拠を提示することになるであろう。